

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		生活困窮者自立支援ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的		現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者（以下「生活困窮者」という。）に対し、自立に向けた相談・支援を行うことにより、生活困窮者の自立促進を図るために利用する。	
記録項目		1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6続き柄、7国籍、8健康・病歴、9障害、10身体状況、11親族関係、12婚姻歴、13家族状況、14居住状況、15趣味、16学業・学歴、17職業・職歴、18資格、19成績・評価、20資産状況、21収入状況、22納税状況、23公的援助、24自立相談の内容	
記録範囲		支援対象者（一般的相談支援・住居確保給付金・学習支援・家計改善支援・就労準備支援・居住支援等の利用者）	
記録情報の収集方法		本人の申請、その他支援関係機関からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	小田原市総務部総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	